

対向車線を横切る右折は、対向直進車との事故が多く発生しますが、対向車だけに注意を奪われると横断歩行者や自転車を見落とす危険があります。そこで右折時に見落としがちな対向二輪車や歩行者・自転車との事故を防止するポイントについてまとめてみました。



直進二輪車への注意

二輪車の速度を遅く判断しない

二輪車は四輪車に比べて車体が小さいため、遠くにいるように見えるだけでなく、その速度を実際よりも遅く感じてしまいます。そのため、接近しているのに、自車のほうが先に右折できると誤った判断をしてしまうことがあります。

原付バイクは最高速度が時速30キロ（自動二輪は時速60キロ）と定められているので、走行速度は遅めになりますが、交差点に近づいたときには早く通過しようとして加速してくることがありますし、接近してくる二輪車が原付バイクなのか自動二輪なのかを、瞬時に正確に判断するのはそう容易なことではありません。

二輪車が接近しているときは、その速度は四輪車などと同じと考えて、二輪車が通過するのを待ちましょう。

死角に入った二輪車を見落とさない

対向右折車があると対向車線の状況が確認しにくくなりますが、特に対向右折車がトラックなどの大型車の場合、車体の小さい二輪車は死角に入りやすく発見が遅れがちになります（図1）。対向右折車があるときは、対向車線の状況が見える位置で一時停止して、死角になっていた対向右折車側方の安全を十分に確認するようにしましょう。

対向直進車もその後方や側方に死角を作りますから、対向直進車の通過直後にいきなり右折するのは大変危険です（図2）。対向直進車の通過後は、ひと呼吸置いて後続車の有無を確認しましょう。

また、先行右折車も死角を作ります。特に道路の左端を走行することの多い原付バイクは死角に入って発見が遅れやすくなります（図3）。先行右折車に続いて右折するときも、必ず自分の目で直接対向車線の状況を確認するようにしましょう。

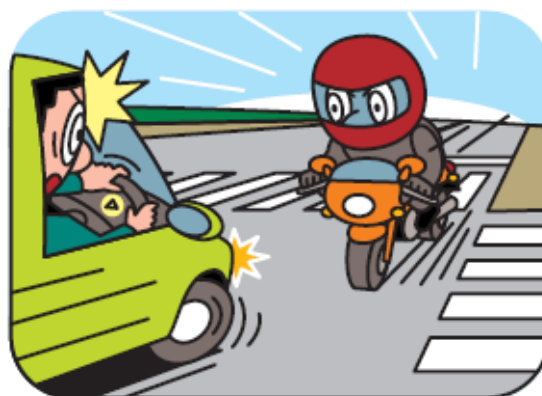


図1

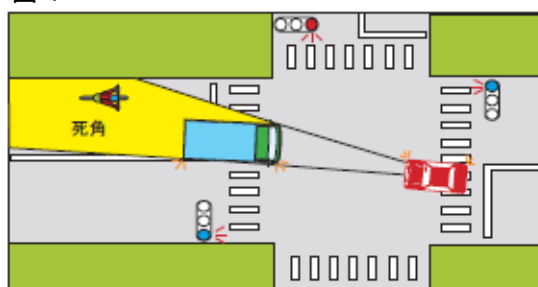


図2

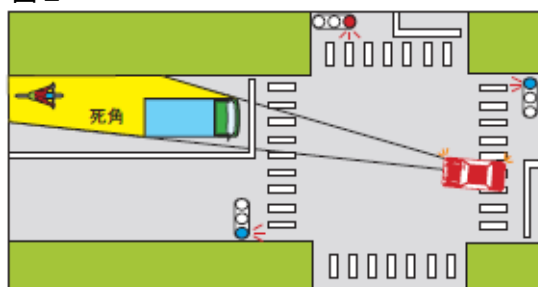
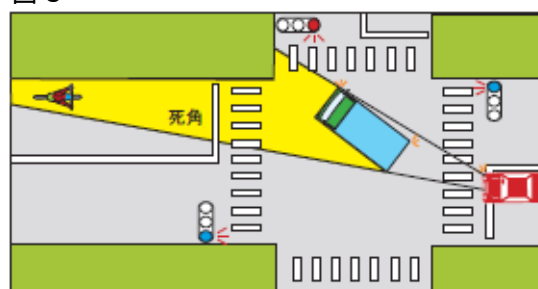


図3





道を譲られて右折するときの注意

右折待ちをしているときに、対向車が道を譲ってくれることがあります。このようなとき一気に右折していくと、対向車の側方から直進してきた二輪車や自転車と衝突する危険があります。対向車に道を譲られたからといって安全が保証されているわけではありません。道を譲られて右折する場合も一気に右折せず、対向車の側方が見える位置で一時停止して、走行してくる二輪車や自転車がないかどうかを確認しましょう。



横断歩行者や自転車への注意

右折時は横断歩道の状況も確認する必要があります。特に右側から横断してくる歩行者や自転車は見落とししたり、発見が遅れがちになります。夜間はヘッドライトが横断歩道の右側を照らさないため、一層見落としやすくなります(図4)。

見落としを防ぐには、交差点接近時から対向車線側の歩道や路側帯の状況にも目を配って、横断しそうな歩行者や自転車の有無をできるだけ把握しておき、対向車線の安全が確認できて右折していくときは、徐行して横断歩道の左右の状況をしっかり確認する必要があります。

また、対向左折車が死角を作り歩行者などを隠してしまうこともあります(図5)。対向左折車が横断歩道の手前で停止しているときは、横断歩行者などがある証拠です。そのまま右折すると事故につながります。必ず横断歩道の手前で停止しましょう。



図4

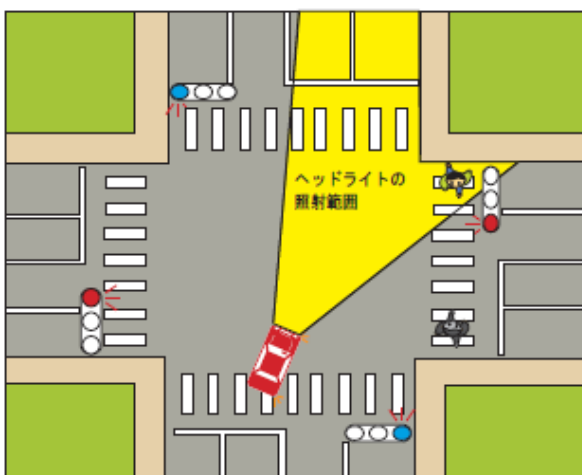
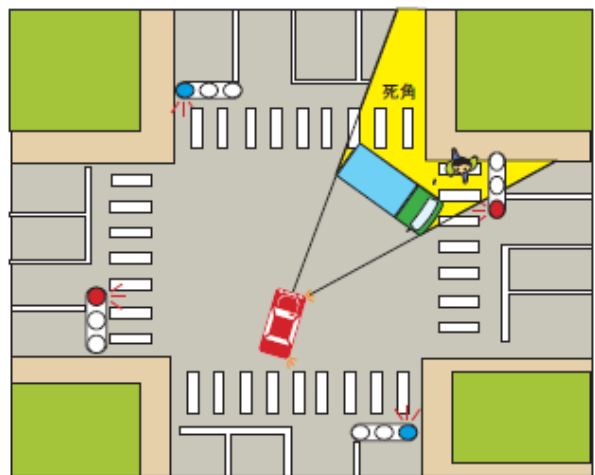


図5



「ご相談・お申込先」

阪急阪神保険サービス 株式会社

〒530-0017

大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル16階

TEL 06-6232-8897 FAX 06-6232-8809